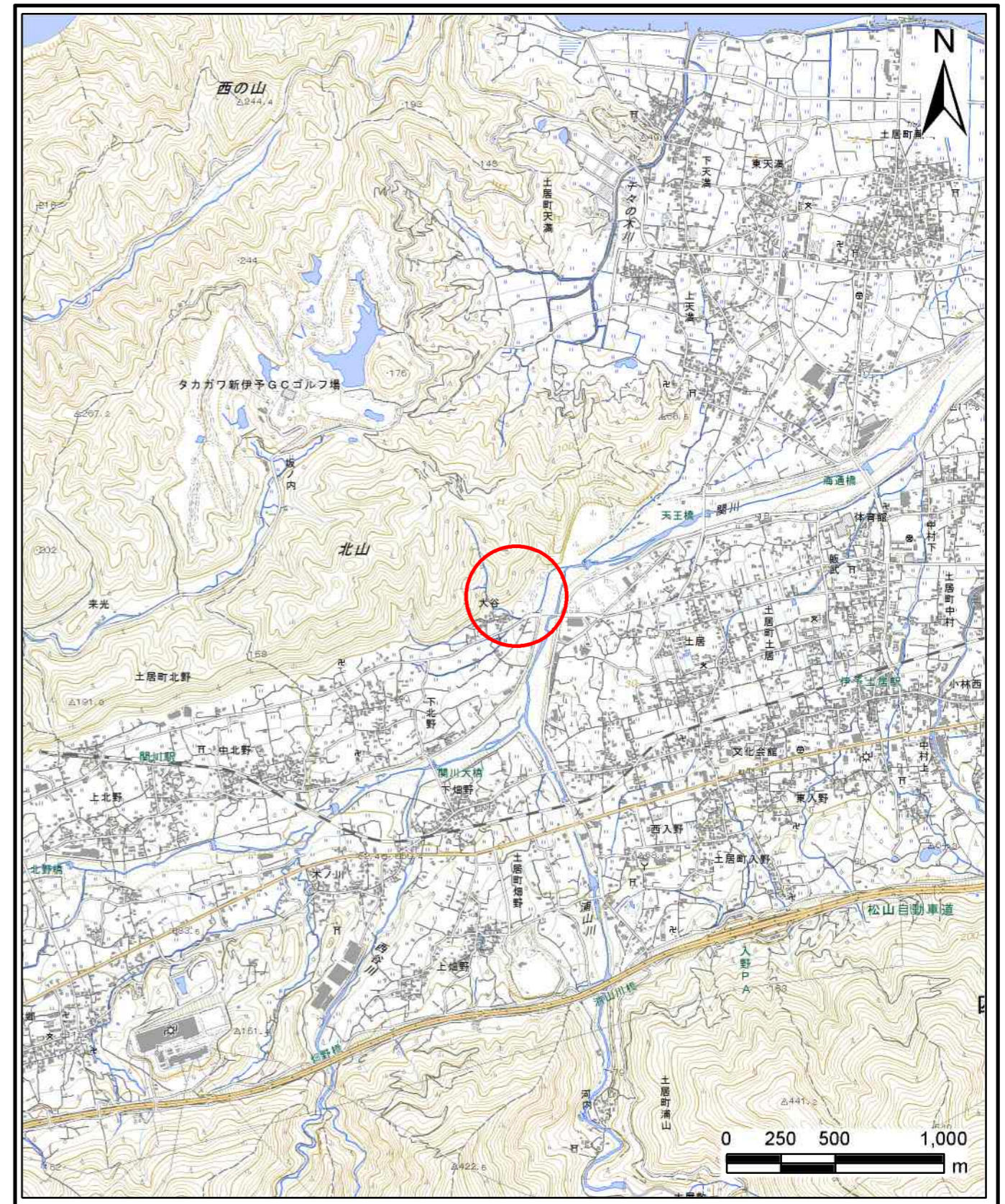


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）

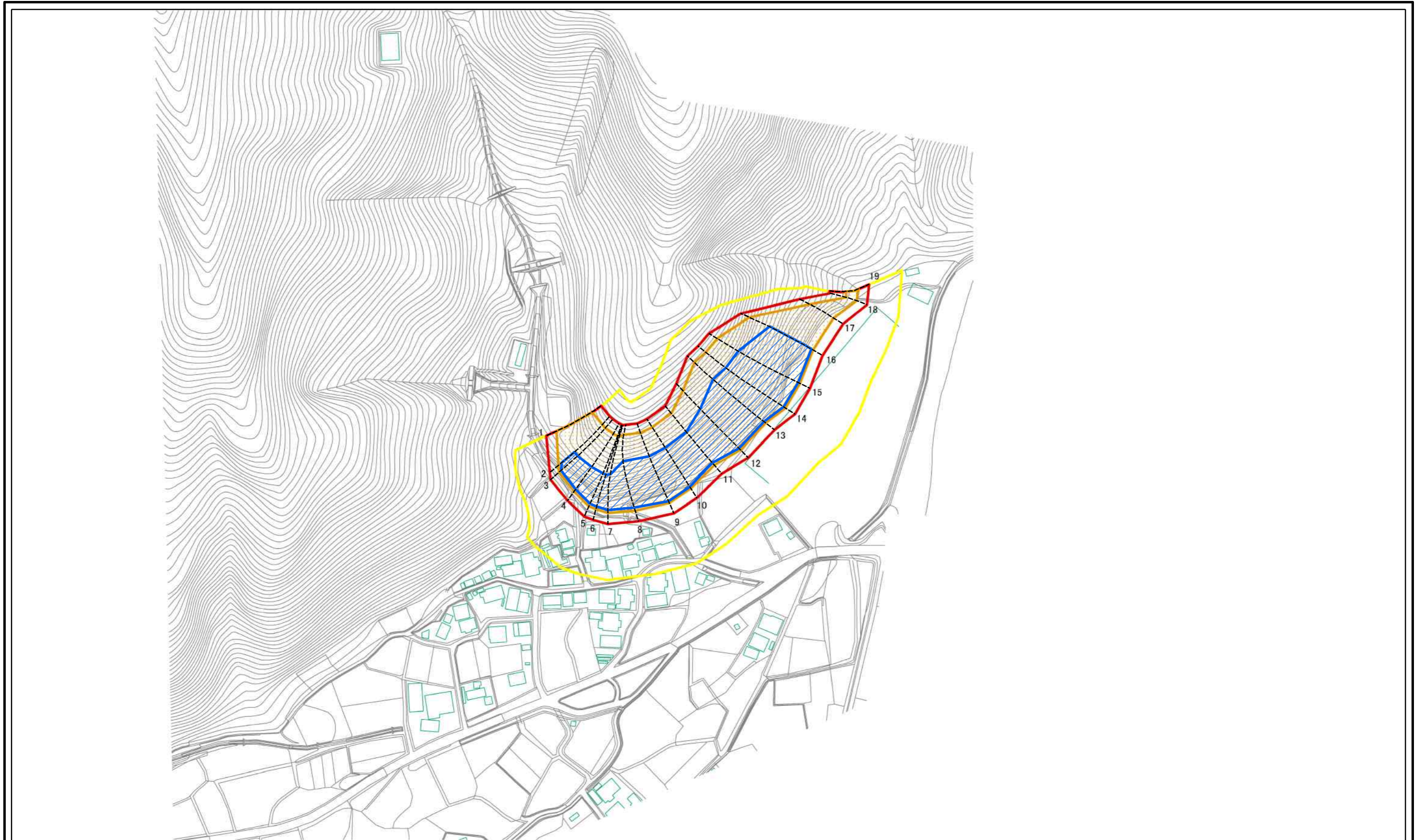


様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	302-I-2647(1)
箇所名	大谷B
所在地	四国中央市土居町北野

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27四複、第3号) 承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

0 25 50 100  
m

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二條の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	302-I-2647(1)
	土砂災害防止法施行令第三條の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第219号	箇所名	大谷B
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示年月日	平成29年3月7日	所在地	四国中央市土居町北野	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域				